



税務課からのお知らせ

◎市税をスマートフォン決済で納付できます

10月1日から、市税の納付方法にスマートフォン決済を導入します。スマートフォン決済は金融機関やコンビニエンスストアなどでの納付が難しい人でも、アプリを使って「いつでも」「どこでも」「かんたんに」納付ができます。ぜひ、ご利用ください。

◎利用できる市税

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）

◎利用料・手数料 無料

※利用の際の通信料は利用者の負担になります。

◎対象アプリの種類

- PayB ● LINE Pay ● PayPay

■スマートフォン決済の利用方法

対象アプリをインストールしたスマートフォンでアプリを起動し、納付書に記載のバーコードを読み取り納付手続きを行います。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



注意事項

- ・スマートフォン決済を利用する場合、領収証書および軽自動車の車検用納税証明書は発行されませんので、領収証書等が必要な場合は、納付書裏面に記載の金融機関等で納付してください。
- ・納期限を過ぎた納付書や金額を訂正した納付書は使用できません。

〈問い合わせ先〉税務課（☎ 82-1126）



「介護予防応援隊養成講座」受講生募集

「介護予防応援隊」とは、自分の介護予防をしながら、地域のみなさんの介護予防を推進するために地域でお手伝いをする応援者のことです。あなたも介護予防応援隊になって、元気な身体と心を手に入れませんか。

◎対象 市内在住で介護予防や介護予防活動に意欲関心のある人

◎日程 時間はいずれも 9:30～11:30

	とき	ところ	内容
①	10月14日(水)	厚狭地区複合施設	講義「介護予防ってなに？～いつまでも歩こう、食べよう、笑いあおう～」
	11月10日(火)	高千帆福祉会館	
②	10月21日(水)	厚狭地区複合施設	講義・実技「いきいき百歳体操」, 「音読でいきいき脳活！」
	11月17日(火)	高千帆福祉会館	
③	10月28日(水)	厚狭地区複合施設	介護予防における運動の意義, 栄養改善(低栄養)について
	11月24日(火)	高千帆福祉会館	
④	11月4日(水)	厚狭地区複合施設	講義・実技「口腔ケア」, 介護予防応援隊の役割および今後の活動について
	12月1日(火)	高千帆福祉会館	

◎受講料 無料

◎定員 30人（先着順）

◎申込期限 講座1回目の前日まで

◎申込方法 電話

〈問い合わせ・申込先〉地域包括支援センター（高齢福祉課内 ☎ 82-1149）